

第5回宮城県産業振興審議会農業部会

日 時 平成13年5月15日（火曜日）
午後1時30分～午後4時

場 所 県庁行政庁舎9階「第一会議室」

宮城県産業振興審議会農業部会名簿

（五十音順、敬称略）

氏 名	所 属 等	摘 要
上野 啓子	宮城県栄養士会常任理事	専門委員
菊地 良覺	東北工業大学工学部助教授	専門委員
工藤 昭彦	東北大学大学院農学研究科教授	部 会 長
熊谷 多喜子	農業（水稲・園芸）	
佐々木 陽悦	農業（水稲・園芸）	専門委員
千葉 孝喜	米山町税務課長（元産業課長）	専門委員
芳賀 裕子	みやぎ生活協同組合副理事長	
堀米 莊一	農業（水稲・畜産）	
三浦 昭悦	(株)JA加美よつばラドファ 常務取締役	専門委員
宮下 雅光	(株)ストロベリーコーンズ代表取締役社長	

1. 開 会

加藤補佐 定刻でございます。

ただいまから第5回宮城県産業振興審議会農業部会を開会いたします。

2. あいさつ

加藤補佐 開会に当たりまして、宮城県産業経済部山本農林水産局長の方からごあいさつ申し上げます。

山本農林水産局長 本日は、委員の皆様方にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本来でございますれば、菅原部長が参りまして会議に出席、それからごあいさつ申し上げるところでございますが、会議等が重なりましたので、かわってごあいさつ申し上げます。きょうはよろしく願い申し上げます。

この農業部会につきましては、本日を含めて5回ということで、大変委員の皆様方には熱心なご討議をお願いしてきたところでございます。きょうは、そういう議論の経過を踏まえまして、中間取りまとめに持って行っていただければなと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それからまた前回でございましたが、知事が参りまして、知事との意見交換会というところに時間を割いていただき、いろんな忌憚のないご意見をちょうだいしたこと、厚く御礼を申し上げます。前回のああいう知事の方考え方等についてもある程度の視点も含めまして、きょうもまた議論いただければ、また中間の取りまとめに反映させていただければと思っております。

そういう意味で、きょうは非常に大事な農業部会でございます。委員の皆様方に、ぜひ熱心なご討議をお願いしまして、あいさつといたします。本日はご苦労さまでございます。

加藤補佐 本日、菊地委員は所用のため欠席でございます。なお、本会議の定足数は2分の1以上ということでございますので、本日の会議はこの要件を満たしております、成立してございます。

3. 議 事

(1)「みやぎ食と農の県民条例」に基づく基本計画に関する農業部会中間まとめ(案)について

加藤補佐 それでは、早速議事に入っていただきたいと思っております。工藤部会長にこれからの進

行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

工藤部会長 それでは、きょうは中間取りまとめをまとめるということのようですので、今まで出たいろんな意見を踏まえて、スピーディーにまとめればと思っております。よろしくお願いいたします。

まずは、いろいろと資料が手元に配付されておりますが、事務局の方から簡単に説明してください。

事務局 それでは、資料についてご説明させていただきたいと思っております。

資料は三つございます。資料1が構成案、中間まとめの次第書きみたいな感じになるんですが、まとめ案と。2が中間まとめということでございます。3が指標的な項目について整理した資料になってございます。

まず、第1の構成について、ちょっとだけ時間をいただきまして考え方をご説明させていただきたいと思っております。前回の農業部会に中間まとめ案という形で一度お示しいたしまして、いろいろご意見いただいたところでございます。中間まとめの構成といたしましては、五つの大きい項目に整理しているところでございます。それで、中身については資料2と連動させて見ていただければありがたいと思っております。

1の策定に当たっての基本的な考え方ということでございますが、これにつきましては、前回の部会の中で食と農村等の視点が足りないのではないかというご意見があったところでございますが、そういうものを踏まえて整理させていただいているという形になってございます。

そういう基本的な考え方の中で、危機的な状況の中で農業・農村を構造改革を通して力強く展開していくというのが2番目になってございます。ここは、前は「新たなみやぎの食と農へのチャレンジ」ということでございましたが、部会長との話し合いの中で、チャレンジを副題として、構造改革という考え方にしております。ここは、前回のときに工藤部会長からご提案いただいたものに、委員の皆さん方からいろいろいただいたご意見分を加えた整理になっているということでございます。こういう基本的なコンセプトに立って、チャレンジの精神を持って条例が目指している目的を達成していきたいということで、この五つの視点から宮城の農業を考えていくという形になるのかなと思っております。五つについてはここに書いてございますが、この辺の具体的な中身については、資料2の2ページの方をごらんいただければと思っております。

そういう視点を持ちながら、条例が掲げております農業・農村振興の目標に向かって、条例の2条で掲げております目標ごとに整理したのが、3のみやぎの食と農の振興に関する基本方

針という構成になってございます。四つの大きな柱を掲げる中で、それぞれについて展開していくというのが、資料2の方の3ページ、4ページということになってございます。この辺についても、項目の表現について前回いろいろご意見いただいた面がございまして、その辺については整理させていただいているという経過にございます。

そういう基本方針を目指していろいろな施策を推進していくというのが、4のみやぎの食と農の振興に関する推進方向になってございます。条例で言うております第2条の目標達成のための推進方向ということで、それぞれ四つの柱ごとに項目を立てて整理しているということにございます。この辺の項目につきましても、企業的とか、グローバル化とか、そういう言葉についていろいろご意見がございまして、その辺は2の構造改革の視点を加えて整理させていただいているということで、それぞれ個々のものが資料2の5ページ以降に整理になっていると。この中身につきましては、1回目から4回目までの皆さん方からのご意見をいただいたものを、条例の7条に9個あるわけですが、それらごとに一応整理して記載しているという形になってございます。

そして、5番目が計画に掲げる事項となっております、条例の中に掲げてあります主要な目標として三つほど整理しているということにございます。これが、資料2の15ページからなっております。ここにつきましては、現状を整理して今後の目標を検討していくということで、特に項目立てについていろいろご意見いただければありがたいと思っております。

それと、あと資料3につきましては、この5で掲げております三つの大きな項目以外に、4に掲げております推進方向等に関係するそれぞれの項目としては、目標の指標としてこういうものは検討がどうなのかというようなものを事務局サイドで一応整理して、項目とその現状だけを参考資料的に整理させていただいたということになってございます。

きょう、それぞれの項目ごとにご意見をいただきまして、それらのご意見を加えて再整理いたしまして、今後産業振興審議会の全体会議の方に提案、審議いただきまして、中間まとめをさせていただきたいと思っております。きょうはいろいろご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

工藤部会長 ありがとうございます。資料と基本的な考え方について、今ご説明いただきましたけれども、順番にやりたいと思います。

まず最初の、計画策定に当たっての基本的な考え方、これがぼつぼつと六つほど並んであります。つまり、こういうコンセプトで今回の基本計画をまとめるぞというところで、一番最初に出てくるということですから非常に目につきやすいし、またここを読んで、これが抜けてる

とかあれはどうなのという話が出かねませんので、ちょっと皆さんにも検討していただきたい
と思います。ちょっと読んで見ますと、

- ・ 本県農業は地域経済を支える基幹的産業であり、また、県では、これまで食料の供給県として宮城米を初めとした多彩な農産物の生産のために各種農業施策を展開してきた。
- ・ また、快適でゆとりある農村空間づくりを目指し、定住環境の改善などにも積極的に取り組んできた。
- ・ しかしながら、現在、農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の減少や高齢化、米価の低下、輸入農産物の急増、国内外の食料情勢の変化など危機的な状況にあり、この現状を変革することが強く求められている。
- ・ こうした中、県は、今後とも本県農業が地域における重要な産業としての役割や県民への安心・安全な食料の安定供給の役割を果たすとともに、快適で魅力ある農村の実現に向けた取り組みを強化していかなければならない。
- ・ このためには、これまでの農業振興施策を検証し、長期的視点に立った構造改革を念頭に置きながら、競争力のある本県農業の実現に向けた道筋を明らかにするとともに、将来にわたって農業・農村の持つ大切な役割を維持・発展させていくための方策を戦略的に展開していく必要がある。
- ・ 「みやぎ食と農の県民条例」の基本計画は、県民の共通理解のもと豊かで活力のある農業・農村づくりの実現に向けた本県が目指すべき方向を明らかにする計画として策定する。

以上、6点にわたって基本的な考え方がまとめられてありますけれども、委員の皆さん、この点についてこれでいいだろうか、あるいはこういう文言を入れたらとか、あるいはこういう項目を入れたら、あるいは表現ちょっと変えたら、いろいろありましたらご発言いただきたいんですが、いかがでしょうか。

何でもかんでも盛り込むというのはちょっと無理だと思うんですが、基本的な考え方でこれだけは抜かせないぞというのが何かありましたら、どうぞ。

三浦委員 基本的な考え方で、農業部会だからこれでいいのかもしれませんが、私はこの資料をいただいてずっと読んでいたんですが、最後の方まで読むのは飽きてしまったんです。最後の方の数字を見てやっぱりなと思ったんですが、これはどうも旧農政部の世界から一步も踏み出していないような感じがするんです。農業部会だから、旧農政部の範疇だけでやろうということでもいいのかなと思うんですが、この辺、部会長、どうなんでしょうか。

工藤部会長 いやいや、産業経済部ですから、旧農政部はないでしょうから、これは新しい視

点で一向に構わないのではないのでしょうか。

三浦委員 今までもそうだったんだけど、この基本計画の基本的な考え方もほとんど旧農政部の世界で、旧農政部でないところに踏み込んだかということになってくると、どうも余り見えないのではないかと。農業部会を5回もやってこのレベルかと言われるのがちょっと悔しいというのが個人的な思いなんです。

工藤部会長 例えば何を入れればいいですか。

三浦委員 隣の宮下さんも第3回で話をしていましたし、資料1のペーパーもそうなんです、全体的にどうも農業・農村というフィールドから一步も外に出ていないような感じがするんです。だから、具体的にということになってくると、今ちょっと頭の中で外務大臣のように混乱していますが、どうも旧農政部から一步も出ていなくて、では旧農政部でないところはどこのと聞かれたときに、何か旧農政部から旧態依然として出ていない文言、文章のような気がするんです。皆さん、どうですかね。

工藤部会長 ほかの皆さん、いかがですか。

千葉委員 決して敵対視して三浦さんに反論するわけではないんですけども、やっぱり農業部会という前提である限りは、農業・農村を前提に上げると。そこに、発想として、次の展開として、具体方策としてはいろんなかかわり、いわゆる経済という全体、産業という全体でかかわりを持つべきだと思うんですけども、農業部会の基本計画にそれを取り組むということは、思いはわかるんですけども、極めて不可能な問題があるのではないかと考えるんです。それは、計画があって、そして次に行動の段階に入ってきていい事項ではないかなと考えるんですけども、いかがでしょうか。

工藤部会長 どうぞ。

宮下委員 何となく最初に来るから表現がかたいように見えるだけなんです、資料1の方の競争力とか、2番目がありますよね。このあたりの表現となりますと、非常に次のステップ、次の時代の農業も含めたと。今回は食と農の県民条例ということで、この資料2の1に関しては、私も三浦さんと感じているのが若干一緒なんじゃないかなと思うのは、確かに農業云々というものが一つと、あともう一つは食という部分で、今フードビジネスでよくお米を売るよりもご飯を売った方がもうかるとか、そういう部分でご飯産業というのが最近できてきているとか、そういうちょっとした米の原料からおいしい炊き方で炊いた後のご飯の方が粗利が多いとか、何かおかしいですけども、この間加ト吉の加藤会長にお会いしましたらそんな話をされていて、でもやっぱり米がおいしいのは日本だよという話で、ではあと炊き方かなとか、

そんなんでちょっとした表現力で、考え方は一緒なんですけど、計画策定に当たっての基本的な考え方の中にもう少し柔軟な食というものの表現があってもいいのかなという感じがします。

工藤部会長 ほかにございませんか。

全体が終わってから、また後で振り返ってもいいんですけども、どうぞ。

上野委員 4番目のところに、「県民への安心・安全な食料の安定供給の役割を果たすとともに、」とあるので、その後は県民の健康につながるどうたらこうたらとなるのかなと思ったら、「農村の実現に向けた」となっているので、もう少し食の方に関しての言葉がここに続けばよいかということを感じました。

工藤部会長 健康の問題等も含めて、もう少し食のメッセージが必要だろうと。

ほかにございませんか。

大体こういうところというのはかたくなってしまうのでなかなかあれなんですけど、例えばアグリビジネスの話が文言としてちょっと出ていますよね。今まで出た食、それからアグリビジネスの話、それから何でしょうか。県民に対する、県民に対してと言っているけれども、宮城のお米は県民と国民に対して供給しているので、県民という言葉でここで縛るのがいいのか、どうか、私も若干二、三気になっています。

前回、ここのところを読み飛ばしちゃったので余り打ち合わせをしていなかったんですが、急遽事務局の方に少し注文をしたら若干変わってきたんですが、今出た食の問題、健康の問題、アグリビジネスの問題、それからもう少し産業経済部らしい文言等々も含めて、ここのところももう一遍見直すということによろしいですか。後で、また気がついたらいろいろご指摘いただきたいと思います。

それでは、次にそういう基本方針を受けて、一体どういう視点で何をやるのかと。これは前回私も最後の方で少ししゃべったことをアレンジしながら、事務局の方にまとめていただいたんですが、これについてしゃべった張本人ですから、若干解説します。

「プロダクトアウト型農業からマーケットイン型農業への転換」、これは安全性志向等々が強まっているということは、マーケットインで考える必要があると。売れる物をつくるということは、結局だれが何を望んでいるかをキャッチし、提案する農業だと。それで、顧客対応型農業になっていますが、私のイメージとしては、適応型に直していただきたいんです。対応するのではなくて、考えていることをキャッチして、それを消化して適応して提供するという意味ですから、やっぱり適応型と。この点は、知事もいろいろ言っていました。やっぱりマーケットインで考えるという発想の転換をベースにして、新しいチャレンジを試みたらどうかという

メッセージが一番目です。

それから、消費者、消費者と言ってきましたけれども、実は食関連産業に対する素材の提供の部分が相当膨らんできている。食関連産業についても、国産の物とか安全性等々を志向し始めた。消費者はもちろんそうなんです、食関連産業も含めて、顧客という言葉を使ったらどうだろうか。しかも、単に顧客に対応するのではなくて、顧客を識別するマーケティング戦略が必要なのではないかと。需要の多様化を見きわめる、マーケットをセグメンテーションする、セグメントするようなやり方。あるいは顧客シェア対応型、つまり市場シェアをふやすのではなくて、顧客の満足度にどのくらいこたえていくのかというマーケティングがこれからは、とりわけ国産のものについては必要になってくるのではないかと。したがって、商品差別化から顧客を識別する方向にシフトして行って、栽培履歴など素性がわかる商品開発、ここにはせっかく出たので、「栽培履歴や素性がわかる商品開発や取り扱い説明書の添付」という文言を入れておいたらいいと思います。三浦さんから前回か前々回に出された話ですけども。それから、IT技術の利活用というのは、中山間地等々もそうなんです、全体にしてネット販売のシステムを大いに検討して行っていいだろうと。

3点目は、技術革新、経営革新にチャレンジする農業経営体を育成すると。技術革新のポイントは、この部会でさんざん議論してきた、人と環境にやさしい技術革新であって、「安心・安全・健康・環境循環……」。私のイメージとしては、この「環境循環」の環境のところにも・を入れて、循環のところにも・を入れて、つまり「安心・安全・健康」というのは人、それから「環境・循環」というのは自然、そういう人と自然環境にやさしい技術革新を推進していくという、これがやはり大きなチャレンジのテーマではないかと。それと、競争力と個性のある経営革新。競争力は当然必要だけれども、単にグローバルシステムのもとで国際競争に対応するという話ではなくて、いろんな意味での競争力であるし、またその競争力を裏づけるものというの、案外個性ある経営ということかもしれない。ただし、その経営のスタイルとしては、自己責任というのが基礎になってくるのではないかと、効率化ももちろんそうだと。それから、かなり顧客の需要が識別型対応ということになっていくと、ニッチ化、ニッチ市場への対応というのも当然いろいろ出てくる。組織化、企業化、多角化というキーワードも、当然経営革新との絡みで必要になってくるだろうと。いずれにしろ、競争力と個性のある経営革新を、ここに書いたようなキーワードでチャレンジする個性的な経営体、ここは競争力と個性のある経営体としたらいいかなと思います。そういう技術革新、経営革新を図っていく上で、やっぱり優良農地をきちんと確保して、そしてそれをうまく利用する。優良農地の計画的確保と団地的土

地利用改革の推進ぐらいにした方が、具体的にイメージがわくのかなと。

それと、アグリビジネスが非常に弱いということが随分言われておりますので、やっぱりフードシステム全体を考えていく場合には、川中がふらついていたのでは、どうも川上と川下をつなげないと。最大の弱点が川中にあるとすれば、今回の基本計画の中でぴしっと、そこを育成・強化という方針を定めたらどうかと。あと、食と農の距離の接近については、もう白書でも言っておりますし、それから皆さん方のいろんな話の中にも出てきましたので、ある意味でフードチェーンを強化する戦略を展開する。

あと、最後はやっぱり私も随分こだわったし、菊地先生なんかも言われていましたけれども、美しい、住みよい農村空間はきちんと対応したらどうかと。地域資源、食文化、農村原風景、食農教育等々がベースになるだろうと思うんですが、それをベースにした都市・農村交流を積極的に推進していくということ。それから、村づくりNPOによる多様なコミュニティービジネス、これは私もちょっといろいろ申し上げたんですが、いやし系、環境・循環系、食・農系、これは拾い上げればいっぱいあって、ここに記載されていないものでもアニマルセラピーだとか、あるいは園芸療法だとか、福祉農園だとか、いろんなものがあると思います。そういうものの中から、宮城でこれを振興していったらよさそうだというものを振興していく、つまり新しいビジネスを振興しながら農村の活性化につないでいく。ローカルミニマムという言葉はわかりにくいと思いますので、美しく住みよい生活・生産環境づくりぐらいにした方がぴたっとくるのではないかと思います。

大体こんなような五つの構造改革の戦略課題を上げて、チャレンジというのをキーワードにして、今度の基本計画の基本的な考え方の後にメッセージを入れたらどうかということですが、この点についてはいかがでしょうか。

堀米委員 今のわからないんですけども、マーケット・セグメンテーションとはどういうことですか。

工藤部会長 要するに、マーケットを細かく分けるということです。例えば、工藤はこういう物をつくるけれども、別の人はこちら物をつくる。それから、例えば学歴水準の高そうな人はこういうものが欲しいけれども、そうでもない人はこういうものと、地域によって違うとか。それから、業界でもすし屋さんはこういう米を欲しがるとか、牛丼屋さんはこういう米を欲しがるとか、物すごくマーケットが細かく分かれてきているんです。そうすると、私は一生懸命うまい米をつくりましたよ、はい売りますよということではなかなかいかないと。したがって、そういうかなり細分化された需要に対してこれをきちんと調査し、評価し、それに対し

てターゲットユーザーを絞り込んで物を生産していくという意味です。

堀米委員 中身はわかったんですけども、日本語はないんですか。

工藤部会長 何と言ったらいいのかな。市場分割、需要分割。宮下さんのところでは何と言っているんですか。

宮下委員 マーケット・セグメントですね。（「細分化」「需要分割」の声あり）

工藤部会長 そうですか。まあ、意味合いとしては需要分割ですね。

つまり片仮名がふえてくるというのは、使わなければ使わないでいいんですが、結局アメリカ的なマーケティングを要求されてきたということなんです。それで、こういう文言というのはほとんどアメリカ経営学というか、そういう世界で使われてきた文言なものですから、日本語にうまく翻訳しづらいところがあるんです。ただ、業界ではもうほとんど日常的に使われていますよね、宮下さん。（「はい」の声あり）

三浦委員 私、この内容については余り言うことはないんですが、2番目の丸の顧客の後ろの消費者、今からは生活者という表現はどうなのかなと思っているんです。これは芳賀さんのお話も聞きたいんですが、ただ消費するというのではなくて、今は当然リサイクルという話もありますので、消費者というのは消費者に対してちょっと軽視の傾向にあるのではないのかなというのが一つ気になります。

あと、その下の丸印の技術革新、経営革新と革新が二つも並んで、これは核心に触れますかねと思いました。以上です。

芳賀委員 みやぎ生協の方では、確かに今はほとんど生活者という表現にしているんです。物を消費するだけではなくて、生活をしていく上でどういうスタイルがいいかということですので、実際には生産であり消費者という農業者もいると思いますので、大きくしたら生活者の方がいいのかなと私も思います。

それと、ちょっとマイクを持ったついでなんですけれども、私の方からもちょっと質問というか、ここはどうかと思ったのは、このみやぎ食と農の県民条例を見る方がどなたなのかということ考えたときに、今工藤先生は常識的な言葉だとおっしゃったんですけども、私たち生活者にとってはなじまない言葉が多くて、私たちが見るのではないのかもしれないけれども、もう少しわかりやすい表現の方がいいのかなと思います。それと、下の「競争力のあるみやぎ型アグリビジネスの展開」のところで、「フードシステムの川中（加工）部門」という、川中がやっぱり私自身わからないので、もう少しわかりやすい表現の方がいいのかなと。括弧書きで（加工）とはなっているんですけども、そういう意味よりももっと広いのかなと思いますの

で、ここももうちょっとわかりやすい表現にさせていただけたらいいかなと思います。見る方のことを考えた文面にさせていただくといいかなと思います。

工藤部会長 これは、極力片仮名をやめて、日本語としてわかりやすい表現にすると、これがまず一つですね。

それから、消費者が生活者の方がいいのではないかと、この点についてはいかがですか。私も今言われてみると、やっぱり生活者の方がいいかなという感じがするんですが、どうでしょうか。（「私も生活者だと思いますがね」の声あり）では、生活者と直しましょうか。全体的に消費者、消費者といろんなところに出てくると思うんですが、これを生活者と。本当に無理なところは別として、部会としては基本的に生活者という文言を使うと。よろしいですか。

片仮名の直し方については、もう少し検討させてください。ちょっとうまいごろで少し考えてみます。

ほかに、これがないのではないかと。（「革新が二つ出てくる」の声あり）革新ですね。技術革新、経営革新と普通言うんですが、何と云えばいいですかね。

三浦委員 その並べ方というのは何か余りどうでしょうか。流れとすれば、やっぱりそうなるんですか。

工藤部会長 経営展開にしますか。

三浦委員 刷新にするか、展開にするのか。僕は、技術は革新で別にいいと思いますけれども。

工藤部会長 技術は革新ね。

三浦委員 しんどくない言葉も、それについてはありそうな気がするんですが、どうなんですかね。

工藤部会長 経営創造。

三浦委員 何か余りにも二つ並ぶとちょっとあれですね。

工藤部会長 確かに革新、革新で、革新を革新すると保守になるからね。

三浦委員 何か格好よくここに考えたらどうですかね。技術革新と経営改革とか。

工藤部会長 改革ね、改革というよりももうちょっとハードルが高いような文言はないですかね。（「革命」の声あり）

工藤部会長 経営創造か。（「ああ、経営創造はいいですね」の声あり）経営創造とかとちょっと言っておきますか。技術革新をやって、競争力と個性のある経営を創造すると。二つ合わせると創造的革新でちょうどいいんですかね。これはシュンペーターという人が言った言葉ですけれども、まあいいでしょう。

どうぞ。

宮下委員 いいですか。さっきのマーケット・セグメンテーションですずっと考えていたんですけども、結局ここに「顧客需要の多様化を見きわめるマーケット・セグメンテーション」と書いてありますよね。これを、「市場における顧客需要の多様化を見きわめる(マーケット・セグメンテーション)」であれば、合うのかなという感じがするんですけども。

工藤部会長 「見きわめるマーケティング」にして、その後に括弧して(マーケット・セグメンテーション)とやってあげればいいんですね。

顧客シェア対応型ワン・ツー・ワンマーケティングというの、やはり1人……、言いにくいですね。

宮下委員 よく普通の字を使いますよね。顧客の顧ではなくて、個人の個で。ワン・ツー・ワンマーケティングの場合、この顧客から、要するに個人の個客と。

工藤部会長 宮下さんの業界だと、ワン・ツー・ワンマーケティングのことを日本語で何と書いていますか。

宮下委員 我々は、個人の個の客の分析と、個人の個にしています。

工藤部会長 個人の個と。では、顧客シェアの顧を個人の個にして個客シェア……、シェアでもないんだな。何シェアと言ったらいいかな。何とか直すということでご了解いただいて。

それから、商品開発、栽培履歴はいいとして、取り扱い説明書というのを何か農産物風に言ったのがありますか。取説というと、何となく家電製品の取り扱い説明書的なイメージになってしまうので、栽培履歴書は普通つけるところではつけますよね、かくかくしかじかでやりましたと。それで、この素材を使ってこういうお料理ができますよ、電子レンジに入れたときはこういうふうに注意してやってくださいよ、これとこれを組み合わせると季節の非常に風味のある香りのいいお料理ができますよというのを何と言えばいいですか。レシピですか。(「そうですね」の声あり) 取り扱い説明書の添付は、レシピとはちょっとニュアンスが違いますか。(「料理提案とか」の声あり)でも、栽培履歴書を入れれば、大体情報の開示になりますよね。つくったものをどういうふうに、いつの時期に農薬を何ぼをかけて、肥料を何ぼかけて、だれがつくったとか。

三浦さん、取説に何かうまい表現はないですか。取説というのはちょっとね。(「マニュアルではないですしね」の声あり)

工藤部会長 マニュアルというのは、何のマニュアルとやればいいですかね。(「利用案、生活者パンフレットとかね」の声あり)これは考えると。

千葉委員 考えるというか、確かに斬新的な発想であるには違いないんですけども、生産現場の限られた数の中でマニュアル化できる、あるいは説明書を添付できる、そういう問題ではないと思います。例えば料理の世界でも、今は創作料理ということで、個人の発想で素材を全く逆転して使っているような状況だってあるじゃないですか。だから、それを逆に画一的に絞ること自体が無理筋なんじゃないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。だから、食と農ということを前提条件に考えれば、我々は消費者に対してこういう視点で、自信を持ってこういう安全な素材をつくっているよということにとどめおくのが筋ではないかなと考えるんですけども、どうでしょうか。やっぱり斬新的なアイデアだけに持っていった方がいいんでしょうか。

工藤部会長 どうですか。取り扱い説明書というのはどういう意味なのかな。三浦さんの発想だと栽培履歴書と若干ダブるんですか。（「多分利用の話なんですよ」の声あり）

三浦委員 第3回で結構話題になって、僕は議事録で読ませてもらったんですが、さっきも出ました、ジョイントの部分、川中の部分がありますよね。川中を加工と特定してしまったからですが、芳賀さんのところの組織だって、ある意味生活者にジョイントする一つの場所だと思うんです。そのメンバーがジョイントして、要するに生産者がいて、バイヤーというかお店があって、生活者、お客さんがいるということになってくると、この中に立った人が、いずれにしても栽培するというか、これの思いを上手に伝えないということは、この間も言ったんですが、昔の八百屋とか昔の米屋だったら、対面ですからそのことが当たり前のようにつなげた部分があったはずだし、あったと思うんです。それが、スーパーのようなスタイルになってくると、高いか安いとか、量がどのくらいあるかという話はあるけれども、そこまではなかなかないから、そのことを例えば生産物の中に、ここには栽培履歴と書いてありますが、栽培収穫履歴があって、この米は10月10日に収穫したものだとか、最近玄米で売っている部分もありますので、そういうものが実は平然とそこでずたんと切られてしまっただけで、おれはおいしいとか安全だという話だけで行っているから、そこにつなげるメッセージがきちんと伝わっていく必要があるだろうというのが、簡単には取説だという話で言ったんです。そのメッセージがきちんと、ハウレンソウの段ボールにいつ収穫したのか、極端に言えば何時に収穫した段ボールかと。これは、ある意味生産者からすれば、買ってもらう人に自分のところの商品をアピールできるから、僕は絶対プラスになることだと思うんです。そういう思いで取説という話をしたんですが、第3回で結構そんな話をしていましたよね。参加しなかったからよかったなと思っているんですけど、ということなんです。

工藤部会長 それを文言としてどういうふうに表現するのかと。

堀米委員 これは、どちらかといえば川中の役割というか、そういった取説もきちんと商品につけて届けることができる、そういった川中の細かいビジネス展開ができるようにという部分で補完したらいいんじゃないでしょうか。それで、生産現場に関しては、やっぱり千葉さんが言われるように、取り扱い説明書というよりも栽培履歴というところが、生産者にとっては率直に一番身近に感じられるところなんじゃないかなという気がします。場合によっては、生産から川中まで一環してやる部分が出てきてももちろん構わないと思うんですけども、中身としては川中でそういうアグリビジネスなのか、それから農協がそういった部門まできちんと展開していくのかも含めて、取説もきちんと展開できる川中部門を育成・強化していくというようなことではないでしょうか。

三浦委員 堀米さん、ついこの間まではそれでよかったんだけど、世の中はそれではあしたからどうもだめそうなのよ。農民はいかに上手な作文が書けるかとか、自分が栽培しているのを詩とか作文にして、本当に汗を流してつくったのだから、その作文で売れている商品だっているんだから、栽培履歴というのはごく当たり前の話であって、僕はこのタイトルからすると、もう一步前に進んだことをやっていかないと、もう生産者が栽培履歴書いて手いっぱいだからあとは書けないなと言うんだったら、仕事としてはなかなか。きょうまでのことはそれでいいと思うけれども、あしたのことを考えるとちょっと足りないような気がするんです。

佐々木委員 一般的にはやっぱり情報の開示とか栽培履歴、それに今度は利益を超えて、栽培履歴を追求するというんですか、経過を追求するようなシステムまでも最近は入ってきているというのが現実だと思うんです。ですから、それにふさわしいものという、例えば宮城県の認証などなりを受けていけば、化学合成農薬なり肥料についても一定の開示を、これはかなり義務的にさせられているものなどあるんですけども、あと一般的には、やっぱり栽培履歴の開示みたいな表現しか出てこないのではないかという気がするんです。私たちもそういう履歴の開示並びに記録をしておいての農地のいろんな追求に対する対応みたいな形に。宮下さんの業界の方々の方がむしろ詳しいのではないかと。私たち生産者とすれば、栽培履歴の開示みたいな形の使われ方をしているんです。

宮下委員 やっぱりそうですね。栽培履歴というか、基本的に我々はほとんど生産現場というのが全くわからないですよね。だから、逆に箱に栽培履歴もそうなんですけれども、例えば取説を段ボールに印刷してもらっていてもいいんですけども、ここが意外とおもしろいなと思ったのは、よく水産業なんかでいきますと、その地域に行くとしゅんの物がとれますよね。そ

うしますと、その漁師の人たちの特別な料理というのがあるんです。レストランでいうと賄い食みたいな、こうやって食べるとうまいよと。そんなものが、さっきハウツー物でレシピというのがあったと思うんですけども、生産側のところで、実はこういうのを結構食べているんだみたいなものが、意外と表に出しちゃうと売れちゃったりするもので、確かに取説で栽培履歴とかそういった安全・安心という部分と、もう一歩何となく顧客識別型マーケティング戦略の展開の中の一部での、もう少し顧客に寄った部分も一部入っていた方がいいのかなという感じがします。だから、私の友達なんかでモスバーガーの櫻田という、創業者のおいっこなんですけれども、彼なんかも今一生懸命そっちの部分で農家のファミリーの写真を出したりいろいろやっているんですけども、やっぱりああいうのって消費者から見たらすごい安心感があるという、こういう人たちがつくったんだという部分だと思います。ビジュアル系というのかな。

工藤部会長 ほかにいかがですか。では、両方入れておきましょうか。何て入れればいいのか。栽培履歴書や取り扱い説明書など、ちょっと意味が違うんですよね。素性がわかる商品開発はいいでしょう。それで、素性がわかる形で開発された商品をいかにうまく取り扱い活用するのかという意味での取り扱い説明書。「いいでしょうか」の声あり)はい。

上野委員 この取り扱い説明書というのは、生産者の方が個々につくられるということなんです。それとも、今よく生協とかに行ったら、生協がつくってくださっているというふうにして、いろんなそれこそレシピとか、栄養のこととかと表示されていて、これはこういうのにいいのかということで、それを購入のポイントにしていく人もいるかと思うんですけども、これは一体だれがつくるんだらうかなというのがちょっと一つ疑問だったんです。そのつくられる方によっては、生産者が栽培履歴とともに少し情報をとるのであれば、私なんか個別に、きょうも午前中に若い妊婦さんのところに行って栄養指導をしてきましたけれども、やっぱりお料理が一からわからないという人はいっぱいいるんです。する機会がなかったというか、お嬢さん方も本当にわからなくて、そのまま奥さんになられて、今度はお母さんになろうかとすごいことになっているんです。細かにつきっきりで指導するわけにもいかないんですけども、一言、この野菜はこのようにゆでるとおいしいんだとか、そういう基本的なところ。変わった料理もいいですけども、変わった料理の前に、変わったのではなくて、お浸しをつくるだけでも、どのようにゆでてどれくらい入れればおいしいんだよ、生産者の私はこのように思いますということで、何か生産者の心意気が伝わるようなものがあれば、さっきおっしゃったようなものが伝わって、伝わればそれをどんどん購入して利用していけるというのになるので

はないかなと。つくっている方ならではのものが、そこに一言、二言でもあれば、ではこの人がこう言うんだったら、私家に帰ってやってみようというので、どんどん消費が広がって、若い方が料理離れしておりますので、そういったものを助けるためにも、今お話を伺いながら、そういうふうにならないかしらと。

あとは、大きなスーパーだとか生協さんとかで、販売されるときにつけていただきますような説明の場合にも、また具体的な栄養のこととかを入れていただいて、さっきテレビで見ただけの新しい、本当にそれが役に立つのかしらと思うような情報ではなく、确实なところの栄養の情報なんかを載せていただけると、安心して消費者の方……、生活者の方ですか、もそれを利用することができるのかなと思うんです。

だから、どなたがつくられるかというポイントと、どなたが何を伝えたいのというのを、短い文章なり、絵なりなんなり、お写真なりでいいと思うんですけれども、そのところをはっきりしないと、どういう名前にしたらいいのかも、ちょっと私も考えが付きませんでした。千葉委員 次の発言よろしいですか。

足し算、引き算の世界で大変恐縮なんですけれども、結局農家が生産物をつくる、それはだれを意図して売るかという話。ロットをまとめて売ろうということをして、例えば見ている先が量販店であるとすれば、それは通常の流通ルートを通じて農協市場、そして例えば生協なら生協でもいいし、あるいは生協とのダイレクト取り引きでもいいけれども、その時点での販売のターゲットというのは……、ターゲットなんていう言葉を使って済みませんが、生協だと思うんです。そうすると、次に生協が生活者、従来の消費者に対して物を売ろうという次のマーケティングの戦略というのは、生協にあってしかるべきではないですか。だから、生協がAという個人の生産物をどうしても欲しいというところまでいいと思うんです。次に、自分がつくった農産物を最終的に付加をつけて、そして食として売るところであれば、これはマーケティングではなくてアグリビジネスの世界ですから、その辺をきちんとすみ分けしないと混同するのではないかという意味で、今はマーケティングの世界ですから、そこまでの話は無理ではないかということでお話し申し上げたんです。アグリビジネスであれば、それはそれでいいと思うんです。それは個人の努力で、表現が何になるかわからないけれども、エンドユーザーに向けての情報発信というのは完全に必要だと思うんです。宮下さんのところにうちのトマトが多分行くとすれば、ストロベリーコーンズにいかにもトマトを高く売るかだけの話でいいと思うんです。

三浦委員 さっき上野さんが話しましたが、私も仕事をやっていて相当ひどくなってきている

んです。というのは、前回も言ったんですが、最近中に立っている人で職人がゼロなんです。だから、私なんか困るクエスチョンタイムで、なぜササニシキがおいしいのか、ミヤコガネモチはなぜおいしいのか、おいしい理由を客観的に説明しなさいと言われると、これは参るとなるんです。昔の米屋だったら職人の世界だから、ササニシキというのはうまいんだというのが頭に入っていてそういう質問をしないんだけど、今は職人がいないから、なぜ宮城のササニシキがおいしいのか、なぜひとめぼれがおいしいのか、ミヤコガネモチはなぜおいしいのかと、実際にこういう質問を単純にしてくる。今は職人がいない世の中になってしまったから、宮城が食材王国ということで銘打つのであれば、具体的に次のステップでアクションをどうするかということだけでも、その部分をかなり意識していかないと、このペーパーはあと5年ぐらい使うんでしょう。私は、1年ぐらいで陳腐化してしまうのではないかと、今の時点で陳腐化することが不安だなというのが、さっきから言いたかったことだったんです。以上です。

工藤部会長 いやいや、どういう文言として、どこにどういうふうに入れたらびたっとはまるかということです。栄養成分がどうかというもの、今いろいろ入っていますよね。これをお料理に使ったらうまいですよというレシピ風の説明書もあるし、何なんだろう、どういうふうに入ればいいのか。どなたか、そちらの会場でアイデアがある人はいませんか。では、これはなお深く勉強するということで、今まで出されたようなニュアンスの文言を入れるということによろしいですね。

千葉委員 ですから、要すれば、それをマーケティングの段階での整理課題として固定すべきかというのをさっき話したんです。例えば、居酒屋の白木屋グループというのがありますね。この間うちのイチゴがどうしても欲しいということで、将来は900店舗やるんだと。そんな中で、和食にしる洋食にしる、今デザートにチェリーを使っているんだそうです。チェリーというのは、缶詰があるから赤をとるのには最高だと。ただ、チェリーを使うとデザートが非常に安っぽく見えるんだそうです。それで、いちごが欲しいという話で来たわけです。では、エンドユーザー価格でなら売ろうかという話で、まだ商談は成立していないんですが、かなりの額の取り引きになると思うんですけれども、そうしたら彼らがこう言うわけです。生産現場でそういうすばらしい農産物を生産していると、それを情報発信して、我々が受信した以上は、提供してもらったイチゴを、今度は消費者に対して、いわゆるお客さんに対して情報発信するのは我々の分野だという話をしていたんです。

ですから、さっきも言ったとおり、アグリビジネスの世界であれば、多分三浦さんの言う話はいいと思うんです。確かにいろんなあれで情報寸断していることはあるかもしれませんが

ども、そこまで生産者がかかわろうとしたら無理筋があると。上野さんが、どなたがそれを情報発信するのという話は多分その辺にあると思うんです。その話をもう少し続けさせていただくと、我々がハウレンソウをつくって、妊婦さんにこういう食べ方をした方がいいですよと言ったら、上野さんの仕事は要らなくなるんじゃないですか。ということで、ある程度整理整頓しなければいけないというお話を申し上げたつもりだったんです。

佐々木委員 私も、いろいろな流通の仕方によって違ってくると思うんです。今千葉委員がおっしゃるような形であると、ここまで要らないのかなと。ただ、顧客識別型のマーケティング戦略となってくると、そこまでちょっと踏み込まなければならぬのかなという気がしたんです。同時に、私も生協とかいろんなところをやっていて、例えば生協が書いたレシピなり何かよりも、生産者が書いたものは信頼性は高いですよ。それは、同じようなものを全部書いてもだめです。やっぱり生産者のものというのは、一番信頼性が高いです。直売所がなぜ売れるのかというのは、そこです。お互い量販店も含めて職人がいないというのは、それをやり切るだけの人たちがいないということもあるでしょうけれども、ただ同時に生産する側の仕事として、みずからの販売努力を今そこまでやらなければ、売り切れないのではないかという時代に入ってくるのではないかという気がするんです。ますます海外の物が入ってきて低価格構造になってきたときに、それにちょっとでもというときには、やっぱりそこまで生産者が入らなければ、今までみたいに任せ切りでは、ちょっといかないのではないかという気が私にはしました。そうすると、やっぱり栽培履歴なり何かというのは、名称は別にして、やっぱりそこまで対応する農業みたいなものを考えなければならぬのかなという気はしたんです。市場流通なり、大量流通という視点から言えば、ここまではちょっと無理なところがあるのではないかというところがあって、顧客識別型というところにちょっとこだわってみたんです。以上です。

工藤部会長 ダイレクト販売なんかをやる場合には、当然エンドユーザーにダイレクトにそういう情報を提供するということになると思いますから、等々のニュアンスも含めて何とかまとめると。今部会長はほとんど調整能力を失っていますから。

堀米委員 食と農の県民条例に基づいて話はしているんですけども、これは宮城県の産業振興審議会の中の位置づけということで、私実はアグリビジネスの展開というところに一番期待を寄せているわけです。それで、きょうこの取説がどちらに属するのかという問題は置いておいても、やっぱりアグリビジネスときっちり結びついた生産ということを展開していかないと、なかなか市場流通なり、顧客識別と言ってはみたものの限界があるのではないかなという気がしますので、そういう観点からアグリビジネスの項目を見ると、書いてある内容がちょっと具

体性に欠けるのかなという気がしたんです。このアグリビジネスの展開というところを、農業部会で本当にもむべきなのか、もっとほかの部会も含めてもむべきなのか、私もちょっとその辺に迷いがあるんですけども、この点についてもう少し突っ込んで見る必要があるのではないかと気がします。

工藤部会長 実は、宮城型アグリビジネスについては大綱ができておりまして、かくかくしかじかのことをやるという、今大綱はありませんか。ちょっとそれを回してください。一部しかないでしょう。せっかくなので、これを受けようという話です。それで、ここで時間があればもう少しもみたいんですが、一応宮城型アグリビジネスについては県の方で大綱を定めて、随時推進してきているということを前提にして、なおそれを受けとめてやりましょうという話なんです。

それと、さっきのところですが、栽培履歴や利活用マニュアルなど、情報提供型商品開発ではどうですか。(「すばらしい」の声あり)では、とりあえずそうしておいて、また後で何かあったら直すと。

アグリビジネスについては、中身はそれに沿ってもう少し書き込んでもいいと思います。

ほかにございませんか。

それでは、チャレンジ課題五つということで、それを受けて次に3ページ目、3のみやぎの食の農の振興に関する基本方針と。これについては、条例の第2条第1項、第2項、第3項、第4項というのがあるので、それに対応させて、タイトル1)消費者の求める安全で安心な食料の安定供給、中身はこういうことをやりますよという取りまとめですが、これを全部読むのはちょっと疲れますので、一通り目を通していただいたということを前提にして検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。どうぞ。

千葉委員 済みません、私の個人的な感覚かもしれませんが、2)の丸の一番上なんですけれども、「・農業は人間の生命維持に必要不可欠な食料供給機能等を有しており」云々というんですけれども、余りにもこの文言が唐突としているのではないかと感じがしたんです。スタンス的には、条例を受けて基本方針を定めるところに、農業と人間の生命が出てくるというのは少し突出しているのではないかと感じたので、ここをもう少し県民条例を受けてというスタイルで訂正された方がいいのではないかと感じました。

工藤部会長 ほかに何かございませんか。

1)のところの「消費者の求める安全で安心な食料の安定供給」がトップに出ているということは、最大限これを重視してやれと。つまり、さっきの言葉で言えば、消費者が求めている

のは安全で安心な食料であり、それを安定供給するというマーケットインの発想でやってくださいよという話なんです。それに対して、こういうことをやりますよと。最初に、「農業は本来、」とあります。まずこれを、全く農業に関係ないサイドの人が読むとどう思うかという、「農業は本来、自然の生態系を維持しながら食料を生産する最も環境と調和した産業であり、」えっ、本当と思うんです。こんなに農薬や化学肥料をたっぷり使って、それで日本は世界の中でトップの水準であり、よくぞまあ生態系を維持しながら云々ということが書けますねと反論されたら、部会として何て答えますか。（「えっ、本当・・・よ」の声あり）「であり、農業生産活動による資源循環機能や環境負荷低減機能の拡充強化」、ここの後半の部分は循環型社会云々と言われているし、安全と安心というコンセプトを受ければ、こんなことを考えていこうという趣旨はわかります。

ただ、逃げ道は「本来」と書いてある。したがって、今までは本来ではなかったと。そういう言い回し方をどうすればいいのかです。つまり、農水省が環境保全型農業とか、農業の多面的機能という話をしばらく前からやっていますけれども、それに対して環境サイドがどういうふうに考えるかという、農業はかなり環境破壊的、あるいは環境に負荷をかけるようなことをやっているのに、みんな環境にいいことばかりしか言わないんじゃないのと。最近は、そう言われているから、とにかく罪と罰みたいな話もやっているという状況下で、こういう文言を部会の方針の中で平然と掲げていいかどうかということに関してはいかがですか。（「掲げたってどうしようもない。意外とあれですしね」の声あり）本来そうだと、本来。今まではちょっと変なこともあったけれども、本来そうだから、その趣旨を生かして循環機能や負荷低減機能を拡充強化するんですよ。聞かれたら、一応そういうふうに説明することにしておきますか。全体の審議会で、「農業部会は何か農業は非常に環境と調和した産業と書いてあるけれども、違うんじゃないの」「本来はそうなんです。今まではちょっとそうじゃない。だから、本来の姿に戻すんです」と。詭弁としか聞こえないと思いますけれども、そういう表現の仕方が一つ。

それと、例えば2番目の競争力と個性のある農業の持続的発展、これがどういう考え方で並んでいるのかなと。つまり、競争力と個性のある農業の持続的な発展で、これをやって、これをやって、これで補強して、最後にこういうことをやるんだなという、ちょっと並び方にストーリーがないと思いませんか。ただし、今まで議論されてきたことは大体含まれていると思いますので、並べ方にストーリーをつける、文言を多少修正するというに関しては、私と事務局に任せてもらってよろしいですか。（「はい」の声あり）では、そういうことで。ただ、こ

れは抜かせてはだめだとか、これが抜けているとか、これを入れ込んだらどうかというのは何かありませんか。文言の問題、並べ方の問題はこちに置いておいて。大体こんなところでしようか。

そしたら、さっきの五つの構造改革のチャレンジの項目と、それから基本方針の文言なり並べ方を少し調整しながら、2番目を読んだ人が3番目に移ったら、何か分散しちゃったなという感じを持たれないように、少し並べかえたり修正したりして体裁を整えるということによるしいですか。何かチェックするところはありませんか。

並べかえの問題や表現の仕方もいろいろとあると思うんですが、改正JAS法対応というか、宮城の有機農産物の表示認証制度というのは入っていますけれども、改正JAS法対応の有機農産物は……、何と言ったらいいですかね。つまり、改正JAS法対応の話盛り込んでおかなくてもいいのかどうかということなんですが、いかがですか。

佐々木委員 私も、具体的な推進方法が出されるときに、お話ししようかなとも思ったんですけども、一つはやっぱりJAS法が改正されて、県の認証制度の中で有機などを排除したということで、これは現実ですけども、そうした中でもJAS有機についてはやっぱり一つ触れておかなければならないのではないかと。

もう一つは、持続的農業法の関連のエコファーマーで、私もかわりを持っているんですけども、それもやっぱり触れておかなければならない。持続的農業法関連というのがちょっと弱いのではないかという気がしているんです。きのうちょっと東京にいろいろお話ししていたら、流通側で県内にもある大手スーパーが、北海道の野菜の生産農家にエコファーマーの資格をとってほしいという申し入れをしているそうで、それは一つのスーパー、量販店としてエコファーマーの物だけ扱う商品だという一つの言い回しが出てくるのかなという気はしていたんですけども、エコファーマーのレベルというのは最低で非常に緩やかなレベルです。それでも、そこだけは少なくともちゃんととっておくということが、安心して買ってもらえるというときに、もう一つの方法としてJAS有機なり、県の認証、これは特別栽培の認証制度がまた変わるそうですね。3月27日に最後の委員会があって、表示の方法に来年から入っていくということで、無農薬無化学肥料というのはなくなる方向なども出てきたみたいで、表示方法が変わってくるんでしょうけれども、その表示に合わせて県もまた変わるんだと思うんです。そうしたときにもう一つは、持続的農業法に基づくエコファーマーというのが、私は本来販売戦略みたいに見てはいけないのかもしれないんですけども、そのような取り扱いはされると。それから、全国的に見ると、どうもその数でもってその県の取り組みの評価みたいなのがされ

ているみたい。今は各県によって取り組みに差があるけれども、少なくとも1,000人を超えましたし、ことしの夏あたりまでにはどれくらいそろうかなというのが、流通も含めて関心のあるところみたいです。ですから、私は持続的農業促進法の関係も、また入れておかななくてはならないのではないかと気がしました。以上です。

工藤部会長 ほかにございませんか。

三浦委員 嫌なことをちょっとお話ししますと、とある人のばかりなんです。生活者に四つの権利があると言っているんだそうです。安全である権利、知らされる権利、選ぶ権利、この三つは大体ほとんど入っているんですが、四つ目に意見を聞いてもらう権利が当然お客さんにはあるんだそうです。意見を聞く、苦情も含めてなんですが、ほとんどこの組織でもお客様相談室、苦情相談室というのがあるんです。これはどこかで意見を聞いてもらうという……、何と言うんでしょうね、宮城の農畜産物に何か問題があれば常に意見の窓口があると、食材王国とすれば、このぐらいの度量があった方が僕はいいような気がするんですが、部会長どうでしょうか。

工藤部会長 それは、ITのところの双方向でやったらどうですか。

三浦委員 これを具体的にきちんと明示するということで。

工藤部会長 明示して、生産流通システムの改善だけではなくて、今言った双方向のもので、何て言えばいいんですかね、ちょっと今うまい文言は出てこないけれども。注文も受けれるし、苦情も聞けるし、それに対応してメッセージも送れると。これを県レベルでも、団体レベルでも、あるいは生産者レベルでも、ホームページなんかを開設した場合には当然できると。だから、ITを活用したという話の中に折り込んではどうでしょうか。

佐々木委員 前の会議でもお話ししたんですけれども、原産地表示との関係です。これは、どんなことがあっても県内原産地表示がされるわけです。そうしたときには、宮城県の農産物の特徴を示すようなキャッチフレーズなり、スローガ的なものなりと、私は前に農業宣言と話したんですけれども、先生からは人と環境にやさしい農業宣言みたいなお話があったんですけれども、やっぱりその辺は一つ入れておかなければならないのではないかと。原産地表示が出てきたときに、やっぱり販売競争の中では宮城県の農産物の特徴みたいなものを示せる何らかのものがなければならぬのではないかと気がするんです。原産地表示との対応、とりわけ今見ますと、外国のものなんていうのは、余り聞いたことのない国の原産地表示などももうされているわけですし、そうするとやっぱり宮城県と表示された物に対する買う側のイメージですか、それを持たせるような何らかのものが必要なのではないかと気がしました。それ

もまた、基本方針の中にもし入れておければ、入れておく必要があるのかなという気がしたんです。以上です。

工藤部会長 今のことに関して、どなたか何かアイデアありませんか。というのは、要するに宮城を丸めてキャッチコピーをつくるということが可能なのか。それとも、それは宮城ではあるけれども、宮城のいろんなところの産地がキャッチコピーをつくるということになるのか、どっちでしょう。宮城丸ごと何とか、あるいは宮城何とかかんとか、どうですか。こういうのはどうすればいいですか。宮下さん、どうですか。宮城を丸めてキャッチコピーをつくるということは可能かどうか。

宮下委員 よろしいんじゃないでしょうか、丸ごとであれば。ただ、宮城と言っても広いですから、その地域で宮城何とかという一つの個性を打ち出した方がいいんじゃないかなと思うんですが。

佐々木委員 これもちょっと聞いた話なんですけれども、滋賀県が琵琶湖の水問題とあわせて、環境にやさしい農業みたいなことをそこで振興して、今計画づくりをやっていると。それで、直接支払いもしようなんていう話も一部出ているんだと聞くんですけれども、そうするとその周辺のものに対する評価がまた違ってくるだろうという話をしている方々がいるんです。それは滋賀県全部というわけではないんでしょうけれども、やっぱり一定の基準なり滋賀県としてのつくりをして、それを満たしたものに対する県民的な評価というんですか、それをつくろうという。直接支払いをするかしないかちょっとわからない、知事が発言したということで、今事務方が慌てていらっしゃるという話も聞くんですけれども、そんな話も今あるんです。丸ごとになるかどうかは別にして、やっぱりイメージを持っていなければと。私は熊本と古くかわって、その後職員の方々といろいろやりとりしてしまったり、それから各県の行政機関の方々とやるときに、やっぱりそのイメージというんですか、持つておく必要があるんじゃないかという気はしているんです。それが丸ごとなのかというと、私も確かに一定の疑問は残りますけれども、ただ宮城県農業のイメージづくりみたいなのが必要なのかなという気はするんです。

工藤部会長 アイデアがあったら聞いておいた方がつくりやすいんですけれども、何とか入れてみると。多分宮城では売りにならないですよ、仙台の方が有名でしょう。だから、宮城牛とは言わないで、仙台牛で売ってしょう。宮城という名称をつけてそういうPR効果があるネーミングって、何か考えられます。「仙台は宮城県ですか」とよく聞かれるんです。ちょっと非常にイメージがわきづらいんですが、何とか工夫はしてみると。(「もろ刃の剣だよ」の声あり)

芳賀委員 宮城県には全国に先駆けて認証制度、ほかでもやっていますけれども、せっかくこういう認証制度をつくって認証されている商品がたくさんあるわけですから、認証制度というのではなくて、それに愛称みたいなのをつけて宮城を売り出した方が私はいいなと。食材王国みやぎというふうにこれからやっていくとなれば、県内だけではないはずですので、やっぱり私は丸ごとの方がいいかなと思っているんですけども、認証制度をうまく生かしてつくった方がいいのではないかなと思います。

工藤部会長 認証制度については、何か愛称の検討はなされていますか。今度、あれはJAS法が改正されて、若干変えなくてはならないですね。（「愛称の部分については、特に具体の検討はしていません」の声あり）ないですか。私も別のところで宮城県で立ち上げるときに、愛称、愛称と3年間募集して考えたんですが、いまだにだめなんです。愛称に何かいいのがあればいいんですけどもね。

三浦委員 私は、この部分ではちょっと消極的なんです。宮城というのは、今いみじくも部会長が言ったんですが、キャッチコピーをつくるのはもろ刃の剣の部分で物すごくあって、私なんかは土着しているからそうなんです。秋田でカドミの米が出たという、東北6県が皆カドミではないかというぐらい、茨城で何かぽかとなったという、茨城のものは黙って買わないことにしようとか、ある意味知名度が上がるというのは、その裏返しも当然出てきますので、商売の現場にいと、有名になればなるほどたたきやすいということもあって、僕は丸ごとというのは何となく消極派なんです。部門、部門でやる分についてはいいと思うんですけども、県外に打って出て丸ごとやっていくと、私がつくったご飯がだめなのに、熊谷さんの花までだめになったというのでは、全く申しわけない話になってくるから、僕はそういう意味では丸ごとというのは非常に消極派です。以上です。

工藤部会長 それでは、今の段階では、1)の一番下の「農業生産の顧客となる……『食材王国』関連事業を活用した食と農に関する情報発信の推進」というのがありますから、ここで食材王国関連も含めて、どういう宮城というものをイメージするようなキャッチコピーをつくり、情報発信をするのかとも検討する必要があると、これは大いに検討するということで、とりあえず審議会の方には説明しておきますか。それで、「いや、これでいくぞ」という話があったら持ち帰って、向こうではこういう意見がありましたので、部会としてどうしましょうかと。少しキャッチボールしてみたいと思います。

ほかに何かありませんか。

それでは、5ページ以降はいろいろ出されたものがずっと並んでありますから、これを一つ

一つやっている、最初に何をやって、途中で何をやって、最後に何をやったのが全然わからなくなってしまうので、これは皆さんにお読みいただいて、どうせ本審議会でまたいろいろ言われるでしょうから、そのときに持ち帰って、問題になった箇所について部会で検討するという取り扱いをしたいと思いますが、いかがですか。（「はい」の声あり）そうしたら、事前に読んだ段階で何か気がついたことがあって、この文言は盛り込んだ方がいいとかという話がありましたら、出していただきたいと思います。特になければ……。はい、どうぞ。

熊谷委員 後の方の経営参画への環境整備の促進ということなんですけれども、そっちまでよろしいですか。（「どこですか」の声あり）11ページです。（「どうぞ、全部です」の声あり）

それで、「男女共同参画社会を目指す農山漁村におけるパートナーシップ指標」ということで、女性農業者の経営参画支援が盛り込まれておりますけれども、けさ午前中来る前にちょっとラジオを聞いて仕事をしていましたら、総理大臣も、男女共同参画は若い人たちは当たり前だけれども、やはり60代前後のころの男性の方々が、推進するためには一番ネックになっているという話が出てきたんです。私たちがいろんな場面でそういうパートナーシップのことを話しますと、やはり特に地域で町会議員とかいろいろ役をやっている人に限って、やはり女性が社会に進出することによって自分の地位が脅かされると思っているのか何か知りませんが、私はよく被害と言うんですけれども、どうしても男の人がいっぱいいろんな役をすることによって、そのしわ寄せが女の人に来てしまって、結局女の人が地域に出て活動する機会がなくなるということがいっぱいあるわけなんです。ですから、きょうの農民新聞にも、輝く女性のそばには理解のあるだんなさんがいるということが書かれておりましたけれども、やはりどうしてもこれを推進していくためには、男性の人たちのすごいバックアップというか、理解が大変必要なんです。ですから、そこのところをもう少し入れていただきたいと思います。

工藤部会長 何て入れればいいですか。（「何て入れればいいんでしょう」の声あり）

熊谷委員 それから、資質向上などもありますけれども、やはり女性農業者みずからが、自助努力によって資質を向上することもまず大事ではないかと思えます。

工藤部会長 「農村女性の役割や活動を60歳以上の男性は正当に評価し」、ちょっと書きづらいですね。男がちゃんと評価するという意味合いの文言を何かの格好で入れるとすれば、芳賀さん、何かないですか。何かちょこっと文言を入れ込んでもいいかもしれませんよね。

芳賀委員 私は宮城県の男女共同参画社会のプランをつくった1人なんですけれども、やっぱり女性が変わっても、男性が変わらないとなかなか男女共同参画型社会がつかれないと言われ

ていますので、やっぱり男性も変わっていただかないとだめという点では、ここは多分プランの中にも入っているはずですので、ちょっと見ていただいて盛り込んでいただくといいのではないかなと思います。

工藤部会長 では、これは事務局にお願いします。男が変わらなければだめだというニュアンスの文言を書き込んでくださいと。それで、共同参画型の方に何か出ているはずだということで、よろしいですか。ほかに何かございますか。

なければ、最後に検討いただきたいのは、要するに数値目標としてどういう項目を上げたらいいかという話です。今の15ページから16、17、18ページですか、いろいろこんなようなものが一応条例では数値目標を掲げるというふうになっている。ただし、別紙の資料で資料3があるんですが、そこに1から26まで、例えばこんなようなことも指標として検討していいのではないかというサンプルが載っていますので、両方をにらみながら、新たにこういう指標を上げたらどうか、あるいはこれはカットしてもいいんじゃないかとか、いろいろご意見をいただきたいんですが、どなたかございませんか。(「5分間休憩してから」の声あり)そうですか。これは何時まででしたっけ。(「4時まで」の声あり)では、10分休憩しましょう。トイレに行って、たばこを吸って、コーヒーを飲みたいということでしょうから。

〔休憩〕

工藤部会長 再開したいと思います。

紅茶が入っていますので、飲みながらということで、最後です。目標をどういう項目について定めたらいいのかと。

まず、15ページからのものをごらんいただきたいと思うんですが、1)農業・農村の総合的な振興に関する目標ということで、農家戸数、農業就業人口、基幹的農業従事者、粗生産額、集落排水整備率。それから下、多面的機能発揮に関する評価ということで、国土保全、アメニティ、教育文化云々という数値が載っています。その次は、県内農産物の生産目標、つまり自給率の向上を旨としてと。宮城県においても、農業の自給力あるいは供給力を高めろということが条例で言われておりますので、こんな目標値の案が出されたのだらうと思います。それから次が、県内農産物の供給力で、需用に対する生産量です。その比率をどの程度にまで高めるか、その辺の目標値です。それから最後は、土地、農地の面積です。これは、優良農地を確保するということがうたわれておりますので、確保する面積の目標、あるいは確保した面積の農

地の整備状況、利用状況等々が目標値の案として載っております。

まず、こっちの方から行きたいと思いますが、この目標値に関して、これはちょっと足りないとか、あるいは要らないのではないとか、何かご意見ございませんか。(「15ページからですか」の声あり)15ページから、とりあえず18ページまで少し議論いただいて、それから別紙もありますから、その後そっちの方から少し、我々として、部会としてこういうものは入れておいた方がいいというものを検討していただいたらどうかと。両方あわせてでもいいです。今まで出された15ページから18ページまでの目標値の中には、安全・安心、健康あるいは素性のわかるそういう農産物、あるいは食資材等々がどのくらい供給されたのかという話は入っていませんよね。

それでは、こっちも一緒にやりましょうか。別紙、資料の3です。3に出ているのが、一番上は環境絡みの話です。家畜排せつ物の適正処理、廃プラ、それから有機農産物の栽培面積及び生産量、これは有機農産物等になっていますから、いろんなやつが含まれると。減・減、減・無だとかです。それから、有機農産物の認証面積です。それから、粗生産額構成割合は、事務局、有機だけではないですよ。そうですね。それから、その下の担い手への農地利用集積面積、圃場整備率、大区画整備率、大型生産施設整備面積、それから自給飼料、20億円以上農産物品目数、産業技術研究成果普及率、これはちょっとイメージがわからないんですが、事務局の方からちょっと説明していただけませんか。産業技術研究成果普及率。

事務局 それについては、各試験研究機関に設定した、研究した研究項目に対して、要するに普及に移せた技術との割合というんですか、そういう数字です。

工藤部会長 いろんな技術研究がなされていますけれども、その中で普及に移したというか、実際に普及した技術の比率という意味ですか。

事務局 普及まで持っていったというところで、その後はちょっと。終了して、普及・定着したと認められる課題の割合ということです。

工藤部会長 なるほど。

次は、認定農業者数です。それから、13家族経営協定締結数、農業法人数、新規就農者数、女性起業者・グループ数、役職への登用率、これは女性ですね。(「そうです」の声あり)それから、高齢者活動グループ数、水辺空間設置数、交流拠点数、交流人口、農道整備延長、農業教育支援で体験学習に取り組む小中学校数、アグリビジネス生産額・経営体数、集落排水整備率、中山間地域の交流施設数、いろんなところでいろんな形、これも県の総合発展計画か何かのやつでしたっけ。

事務局 県の総合計画の中に入っている項目もあります。全部ではございません。

工藤部会長 そうですか。等々を含めて、もろもろの関連するであろう数値化できる項目について、一応提供していただいたと。

さて、基本計画との絡みで、我々としてどういう目標値を設定すればいいのかという議論になると思いますが、全体を通してでも、あるいは個々にでもご意見ございましたら、どうぞ。

三浦委員 指標のことなんですが、現状とあって、基本的にみんなバックデータのあるものがここに並んできたようです。これ、また大変困った話を提案するんですが、現状で把握していない数字、例えば農業・農村の多面的機能を発揮する事項ということで、景観形成と環境保全というのがあるんですが、景観形成と環境保全というのは何を指標とするかというのが問題だと思っんです。私がここで提案したいのは、多分バックデータがないと思っんです、私が前に話したとおり、物すごく非商業ベースなんです、屋敷の中の果樹というのは、農村原風景には関係ある部分だと思っんです。ですから、今各農家にクリが何本あるとか、カキが何本あると、これがある意味景観形成の指標に使える、今からでもずっとデータを絞ってきて、現在例えば私の住んでいる中新田町に非商業ベースでカキの木が500本ありますよと、景観形成するためには将来800本にするとか、その部分が景観形成の客観的なものに使えるのではないかと思っんです、そういう指標というのはいかがなものでしょうか。

工藤部会長 これは多分ないですよ。宮城県農家1戸当たりカキの木の本数というのは、市町村別にはないですよ。(「ないですね」「あるか か」の声あり)いや、なければ、回って調べると。

三浦委員 農村の原風景というか、景観形成の指標とするためには何がいいかというのはいろいろあると思っんですが、僕は単純にそういうものが農村原風景というか、景観形成の指標に使えるのではないかと思っんです。多分資料のあるものが将来目標と出てきたと思っんです。資料のないもので大変申しわけないんですが、そういうものはいかがでしょうかというのが、私の提案です。以上です。

工藤部会長 大変おもしろい提案ですが、ほかの委員の方、何かございませんか。今のに関連してでもいいですけども。

佐々木委員 数字です。16ページの生産目標ですけども、これは平成10年ということで、この間食料自給率レポートで農水省が出したのものには11年も出ているんじゃないかという気がしたんですけども、基本的に一応10年でやるということにするのかどうか。前のページのものはセンサスを基本にやっているのではないかと、これは農業センサスですね。そうする

と、新しいデータではなくて、一応10年を基本にということでやるのかどうなのか、その辺を確認の意味で一つ。

私は、入れてほしいというんですか、一つ学校給食の関係でもうちょっと実施率などが入れないのかなという気がして、今回のもの、宮城県内でも食料自給率ということが一つの目標であれば、学校給食なり、その他例えば公の施設での地場産品の利用などというのはないんですか。農業教育支援の体験学習はあるんですけれども、もっとやっぱり一つの目標として学校給食がかなり出ていますので、学校給食の状況もこれに数値として入れてはどうなのかという気がしています。

もう一つは、きょうの会議の最初の方でもお話ししましたがけれども、今農水省のホームページでエコファーマーの数字を毎月発表しているんです。それから、各県、各いろんな組織での取り組みがいっぱい出ていますけれども、エコファーマーの持続的農業法関連の数字というんですか、それもやっぱりこれに入れておかなければいけないのではないかと。この安全で安心な農業生産という視点からいうと、入れておかなければならない数字ではないかなと、目標数値も定めなければならぬ数字ではないかなという気がしました。以上です。

工藤部会長 ほかにございませんか。どうぞ。

熊谷委員 農業教育支援で体験学習に取り組む小中学校数ということで、現状（平成10年）で9校ということなんですけれども、今年度あたりは何校ぐらいになるんでしょうか。

工藤部会長 では、事務局、さっきの例の10年が基準なのかどうかということもあわせて。事務局 年度については、米なり、畜産なり、園芸なりということで、この時点で拾えるという範囲で10年にしていますが、今自給率の関係でその辺の数字が整理され次第、新しいものにしたいと思っています。

事務局 体験学習の実施校につきましては、毎年3校をモデル校ということで指定しまして継続的に実施しております。だから、学校数は毎年3校ずつ拡大していくということでございまして、小学校2校に中学校1校ぐらいずつの予定でございます。

熊谷委員 やはり小さいときからの食農教育というか、そういう子供たちが農業を体験することによって、農とか食料の大切さを知るということで大変大切なことだと思うんですけれども、体験学習というと、どうしても芋掘り体験とか、収穫のときだけの体験が多いような感じがするんです。それで、矢本町でもちょっと北赤井地区のアグリビジネスの事業で各学校とか幼稚園に、掘るだけではなくて、植えたり、草とりしたり、いろんなことを全部一環して体験するというので募集しましたら、先生方が面倒だということで、幼稚園は私の家の孫の行ってい

る1校だけが希望して、本当はもっとあると思ったら、1校しかなかったということで、先生方も面倒なことにはかかわりたくないということもあるらしいんです。でも、うんと大事なことで、3年ほど前に福岡の方に指導農業士会の方で研修に行ったときなんですけれども、そこでは、何年生だったか、中学生を対象に各市町村ごとに体験学習をやっていて、そしてただ単にきれいな収穫するときだけではなくて、さてどうしたらいいだろうかということで、堀払いをさせたそうなんです。それで、最初は堀払いなんかをするのは、ちょっと危険だからどうなのかなと思ったそうなんですけれども、堀払いをすることによって、水路のこととか、農業には水が大事なんだということがわかって、子供たちや親たちからもすごく喜ばれたという話を聞いてきたことがあるんです。やはり表面だけの収穫体験とかではなくて、どのようにして生産されるのかとか、生産現場の大切さとか、そういうのを教えるような本当の食農教育をぜひやっていていただきたいと思います。

佐々木委員 関連していいですか。（「どうぞ」の声あり）

これは、県が補助金を出しているとか、事業としてやっているところだけだと思うんですけれども、かなりあるのではないかと、県内の半分ぐらいの学校はやっているのではないかという気がするんです。そうであれば、やっぱり数値はつかんでやった方がいいのではないかと。私も二十七、八年、地元小学校をやってきました。ことしは若い人にちょっと譲ったんですけれども、町内三つの小学校が全部やっていると思います。隣の幼稚園でもやっぱり芋づくりをやっていますし、そういうものを数えると、恐らく県内の半分ぐらいのところはやっているのではないかという気がするんです。どうですか、この数字ではなくて、やっぱり本当にやっている数字を出した方がいいのではないかという気がするんですけれども。

工藤部会長 何か事務局の方でございませうか、今のところで。

事務局 事業実施の数を私の方で申し上げたわけございまして、実際やっている数につきましては、おっしゃるとおり相当数実施してございませう。それで、小学校につきましても、平成14年度から体験的学習の時間が授業の時間の中に組み込まれるということでございませうので、今後はかなり実施校がふえてくるだろうと予測しているところでございませう。そういうことにつきまして、現地の方でも農業改良普及センターなり、あるいは指導農業士の方々、そういった方と連携を取りながら、実際対応していくということにしているところでございませうので、今後その辺の実施校も把握しながら進めていきたいと考えております。

工藤部会長 これは、調べれば、どこの学校でやっているか、やっていないかというのはわかるんですよね。（「はい、わかりますね」の声あり）

ほかにございせんか。

それで、15ページから18ページは、たしか条例に掲げられている指標でしたよね。条例の記載されているから、これはやると。それ以外のものについて、いろいろ部会としてこういうものを上げたかどうかということで、今幾つか出ましたけれども、そのほかにございせんか。資料3の中でこれは要らないとか、これはぜひ入れた方がいいとか、あるいは修正した方がいいとか、何かご意見ございせんか。

上野委員 資料3のところで、生活者と生産者の距離を狭めてというところに関してのことが余りないのかなと思ひまして、それをあらかず指標となるものとはどんなものがあるのかちょっと思ひつかないんですけれども、例えばネット販売とかもあるかと思ひんですけれども、そういった数の把握とかですね。ネット販売がとてもよいかどうかというのは、私もよくわかりませんが、そういった生活者と生産者との距離を狭めてお互い理解し合つて、よりよい生産とよりよい消費というところにつなげるというのもあったかと思ひんですが、それについての指標というものは何かないものではないでしょうか。

工藤部会長 それに関連するものは、ここで言うとなんかありますか。交流人口とか、産直とかつてなかったでしたっけ。直売所とか、地産地消とか、学校給食とか、あとは何でしょうか。宮城県のアグリビジネスの地場産食材使用率とか、確かに言われてみると、これだということはないですよ。事務局、何か今のご意見に関して、これだという。

事務局 交流施設とか、レストランとか、民宿の数とか、そういう中の数字なのかなと思ひていたんですが。

工藤部会長 やっぱり一番大まかには、県内産の供給力でしょうね。県内産の物が県内にどのくらい供給されているのかということが、かなり近場で距離は接近していると。さらに、もう少し目に見える形ということになれば、直売所だとか、産直だとか、学校給食とか、学校給食に対する地場産の野菜等の供給だとかということになると思ひます。それを少し整理して、指標として掲げると。

ほかにございせんか。

芳賀委員 16ページの野菜のところにはイチゴが入っているんですけれども、イチゴは野菜なんでしょうか。微妙なところで、私は果物だと思ひんですけれども、果樹ともまた違ふのかなと思ひて、野菜のところのイチゴの位置づけがいいんでしょうか。ちょっと微妙な。

工藤部会長 これは果実的野菜とかつて言うんでしょう。千葉さん、どうですか、イチゴは野菜か。(「ミカンが果物で、それはおかしいね」の声あり)

事務局 生産出荷統計では、果実的野菜で野菜なんですけれども、市場の扱いはたしか果実部で扱っているはず。これは栽培面積なんかの流れで書いているので、こっちの入ったのかなということで、野菜です。

工藤部会長 一応統計上は果実的野菜と言っていますから。ただ、イチゴとトマト、トマトは何となく野菜だけれども、イチゴは……。(「あと、同じようなものはスイカ、メロンですよ」の声あり) スイカ、メロンもそうですね。

ほかにございませんか。

それでは、今まで出た意見としては、一つは農村の原風景とか食文化、地域資源、いろんなことが言われていて、そしてそういうものをベースにして、美しく住みよい快適な生活空間としての農村をつくっていきますよと。では、その指標で今いろいろあるだろうけれども、カキの木みたいな景観指標に、何かしらもう少し変わったものを入れたらどうかというご意見です。これは検討課題でいいですか。(「ちょっとよろしいですか」の声あり) どうぞ。

事務局 うちの方で出しているこの2,287億円の中の、アメニティ機能というのがあるんですが、これは実際にカキの木が何本あるからどうのこうのという調査ではなくて、県内3,000軒の人たちへのアンケート調査による数字を引っ張り出しているんです。現在、農業・農村部の景観を見て、もしもなくなってしまうとしたなら、あなたはこれを維持するためにお金を幾ら出しますかという調査の中で原風景を維持するという内容での金額になっておりまして、たしか2回前ぐらいのときにお話し申し上げましたけれども、それによりますと1人当たり3万6,041円までなら出せますということでの指標で、このアメニティ機能の中に含まれているものですから、実際にカキの木がなかったらどうだろうという調査まではちょっとできなかったもので、そういう方法で作り上げているということで、ここの部分をもっとと言われますと、ちょっと苦しいと。

工藤部会長 今お話しになったのは、15ページのアメニティ機能の年当たり191億円でしょう。(「はい」の声あり) このアメニティ機能を評価するときに、どういう項目を使っているんですか。(「どういう何ですか」の声あり) どういう項目でアンケートをかけているんですか。

事務局 ですから、この農村を維持するためには、どのぐらいの金額をあなたは出せますかという聞き方なんです。

工藤部会長 きれいなところと汚いところでは、金額が変わってくるのではないですか。

事務局 そうですね。それから、都会の人と農村部の人では、また金額が違います。

工藤部会長 変わってきますよね。だから、あくまでも第三者とか、あるいは農村に住んでいる人が、ある特定の農村を見て、あなたはこれを維持するのに何ぼ払ってもいいですかという聞き方ですか。(「そういうことです」の声あり)つまり、その中身を、農村のこういうところ、こういうところというふうに、アメニティの機能を少し分割してやっているのではないんですか。

事務局 それも含めて全部あります。一発だけの質問ではございませんので。

工藤部会長 小川のせせらぎとかね。

事務局 そうです。春の風景とか、秋の風景とか、そういう風景を維持するために、これがもしもなくなってしまった場合という仮定で話をしていますので。

工藤部会長 どうですか、三浦さん。だから、この191億円をどのくらいまで上げるのかと。それは上がれば、アメニティ機能はふえると。でも、これはやられている方が一番よくわかっているんですが、決め手がないんですよね。非常に苦しいところなので、カキの木が何本という場合にはぴしっとわかるけれども、アメニティ機能というのは、評価主体によってみんな変わってくるから非常に苦しいところがあるんですが、等々のことも含めて工夫しよう。つまり、美しい農村とか、そういうものを維持する、その指標を少し工夫してみようということにしたいと思います。学校給食の実施率みたいなのは入れてもいいだろうと、エコファーマーの人数ですね、そういうのもいいだろうと。

細かくは、また少し事務局と私ですり合わせをして、次回かその後に皆さんに提示したいと思いますが、大まかに言えば、チャレンジ型の経営体を育成するということですから、チャレンジ型の経営体というので、どういう経営体をどのくらい育成するのかという目標値を掲げると。それは、単に恐らく認定農業者の数を何ぼふやすということではないだろうと思います。ですから、そこを少し工夫する必要があると。

それから、技術革新という話が出ていますから、技術革新がかなり進んだ、進まないという、それをどういう指標でとらえるか、その点もちょっと一工夫必要かなという感じがします。技術革新指標を何をもって評価するのか、あるいはそれが普及したということは何をもって評価するのか。当然のことながら、人と環境にやさしいということですから、それを適切に評価できる指標を、少し今出されたものも含めて検討すると。

それから、農地の確保、つまり人がいて技術が革新されて、ではその土俵としての農地がどうなのかと。そうすると、優良農地の確保面積だとか、利用率だとか、団地化率等々が出てくると思います。耕地利用率ということでダイレクトにとらえていいのか、もうちょっと、これ

は確かに進歩したぞという目標値の掲げ方を少し工夫した方がいいのか、その点も検討する必要があるのかなという感じがします。

それから、アグリビジネスです。これはもう少し細かく分けて、つまりこういう人と環境にやさしい農業をベースにして基本計画をつくった場合に、どういうアグリビジネス部門の成長を期待するのか。つまり、お互いに連携し得る部門を少しピックアップして、とりあえず5年間だったら5年間の基本計画では、こういうアグリビジネスの成長を期待するという絞り込みを少ししてもいいのかなという感じがします。

それから、住みよい空間、あるいは美しい農村については、今出たアメニティ機能等々があると思いますが、もう少しダイレクトに、これを少しふやすというターゲットを設定できれば、それを指標化するということもあると思います。

あとは、整備率等々については当然だろうと思いますけれども、そんなようなことで、少し今出された項目について、あるいは出された意見も含めてまとめてみて、最終的にはこの部会で目標値を入れなければならないんですよね。そうですね。入れなくていいんですか。

事務局 22年のという意味ですか。(「はい」の声あり)物にもよりますが、基本的にはそういう数値的な目標を掲げるというふうになるんだと思います。

工藤部会長 だって、基本条例にちゃんと掲げると書いてあるから、それに対応した基本計画を審議会に部会の方から提示するときに、数値を抜いた提示はできないですよね。

事務局 そうだと思います。(「そうですね」の声あり)あと、具体的に数字を入れた形でお諮りするようになるんだと思います。

工藤部会長 そうですよね。局長と次長がそこでもめていますけれども、大丈夫ですか。(「大丈夫です」の声あり)

では、最終的には入れると。ただし、いろいろ候補が上がって、なかなかこれは難しいというものは、無理して空白にして出すなんてことはちょっとぐあいが悪いので、その辺はまた部会でご検討いただきたいと思います。

そのほか全体を通して、あるいは今の目標値に関して何かございますか。どうぞ。

堀米委員 目標値に対してなんですけれども、総量としての農地面積なり農家数なりという数字があるんですけれども、意欲ある経営体を育成するという観点から、私はやっぱり経営規模というのが、一つどうしても重要なポイントではないかなと思いますので、経営規模の指標というものを一つつけ加えた方がいいのではないかなという気がします。

工藤部会長 それは、1戸当たりの平均の経営規模をこれぐらい拡大するということですか。

それとも、育成すべき経営体というか、育てほしいチャレンジ型経営体の規模の目標値を掲げるといえることですか。

堀米委員 最終的には、意欲ある経営体の経営規模ということですが、それを特定して指標を出すというのが難しいのであれば、認定農業者の経営規模でもいいと思いますし、全体としての平均での経営規模を出しても、経営規模が拡大しているのであれば、数字的には上がっていくだろうと思うので、最終的にはそれでも構わないと思うんです。

工藤部会長 ただ、意欲ある経営体、チャレンジ型経営体、競争力のある経営体、しかし個性のある経営体、規模は大小さまざまあっても、いずれにしる競争力と個性がある経営体で、どう育てようかということなんです。そのときに、認定農業者の規模というものを目標値として出すということは、ある意味で三浦さんがさっき言った旧農政部型というか、そういう感じが若干しないでもないんですが、どうでしょう。

三浦委員 堀米さんは大きさのことを言っているの。大きさは関係ないような気がするんです。

堀米委員 認定農業者の経営規模の目標値を出すというのは、いろいろと差しさわりが出てくるだろうという気はします。ただ、私は経営規模が現状のままでいいとは思っていませんので、いろいろな意味で、アグリビジネスの展開まで含めて力をつけてくるためには、どうしても経営規模というのが必要だと思いますので、総平均の経営規模でもいいので、そういう規模を出していく必要があるのではないかなと思います。

工藤部会長 1戸当たり平均で上がれば、どこかがふえているということになりますけれども、ただしそれは面積でとるのか、それとも売り上げでとるのか、利益でとるのか。そこがいろいろ指標があって、普通、いろいろなことをやっている業界を全部丸めて規模ということをするときに、工場の面積によって出しませんよね、やっぱり販売高。

三浦委員 部会長が言ったとおり、大きさでは全然ないと僕は思うんです。やっぱり規模というのは、どうも関係ない。それは、身長がびしとあって、ふさふさしている人は格好いいかもしれませんが、やっぱりそれではないと。だから、僕は大きさは余り気にする必要がなさそうな気がするんです。堀米さん、これは大きさではないような気がするんです。

工藤部会長 稲作で考えれば、大きさになってしまうけれども。

委員 私もいろんな経営体があると思いますので、経営規模によって云々ではなくて、やはり200坪、300坪でもきちんとやっている人もいるし、いっぱいやっても内容が伴わない人もいますし、やっぱり規模ではなくて、あとその家の労働力に見合った適正規模というものもあると思いますので、一概に言えないのではないかなと思うんですけれども。

堀米委員 指標を面積でとることに意味がないと。では、売り上げは多いけれども利益がない人もいるわけで、売り上げも意味がないと。では、何で評価したらいいのか、利益率なのか。でも、利益率はなかなか秘密があつてつかみにくいという部分もあると思うんです。ただ、私がこの条例の基本計画をずっと見ていまして、旧農政部の発想から一步も出ていないという観点が、私も同じ気持ちなんですけれども、別な観点からそう思ったのは、一体これはだれがやるのかということで、やっぱり経営者がいないと実行できないのではないかと気がしています。ですから、いかにしてそういう経営者を育てるか、確保していくかということなので、今の現状のままでいいとは、私は決して思っていません。現状の指標で出てくる平均とか、そういったものから飛躍していく必要があるのではないかと気がしていますので、そういった意味で経営規模というものを指標として出した方がいいのではないかと考えているわけです。いろいろ異論はあると思うんですけれども。(「ちょっといいですか」の声あり)

工藤部会長 ちょっとだけ。農林水産省も、基本計画で営農累計ごとには出しているんです。かなり細かく、例えばこういう組み合わせとこういう組み合わせで、北海道では、北東北ではというものは出しているんですが、恐らく規模とか、あるいは目に見える形でいろんな営農累計ごとに目標値を定めるということになれば、相当細かな作業が必要になると思います。それをこの部会でやるかやらないかという判断は、一つあると思います。

千葉委員 堀米さんが言わんとすることはわかるんだけど、いずれにしる条例では、きちんとしたなりわいとして成立する農業者を育てようということは明文化しているわけですから、あとは具体の作業としては、経営基盤強化促進法による累計別育成コース、目標の所得があるわけですから、それはそっちで機能させるというふうに整理した方がいいのではないかなと思うんです。現実的にそこまで全部やっちゃうと、さっきも言ったとおり、余り欲張った形は、最終的にだれが見ても中身がさっぱりわからないというものになったのでは、困るのではないかなと思うので、それぞれすみ分けと役割分担をした方がいいと思う。

工藤部会長 事務局にちょっとお尋ねしますけれども、営農累計ごとの宮城県版の育成目標みたいなものは、どこかでできていますか。

事務局 基盤強化法関係のもので、認定農業者の7,400経営体の内訳として、単一経営と複合経営、稲作、例えば畜産、複合の中で稲作と園芸とか、そういう形の中での目標の戸数なり、そういう仕分けは、基盤強化法の中で整理されてはおります。

工藤部会長 それは、目標は何年ですか。

事務局 20年です。

工藤部会長 そうすると、22年には合わないわけね。

事務局 20年までに達成するわけですから、基本的にはそれが多分その後続いていくという判断だと思います。

工藤部会長 では、それをここに添付するという事は可能なんですね。

事務局 大丈夫だと思います。

工藤部会長 では、その資料を今度出していただいて、今はせっかくいろんな目標を出したらいいんだろうという話が出ていますから、それを含めるかどうかということ部会で議論していただいたらどうですか。きょうは間に合わないでしょうから。ということによろしいですか。

堀米委員 何か難しく言ったような気がするんですけども、非常に単純な話でして、経営者というのは、要するにもうからないと動かないわけです。もうかれば意欲が高まって、さらに規模を拡大してくるわけです。これは、多分法人経営でも個人経営でも同じだと思うので、もしその指標が22年になっても全く変わっていないということであれば、恐らくそういった経営体が十分機能していないということではないかと思うので、そういった意味で言わせてもらったわけです。以上です。

工藤部会長 私も、経営体の数値を入れる必要はあるけれども、最初は規模と言ったので、規模目標だけだとちょっと偏っちゃうかなという印象です。

では、累計ごとでも20年目標が出ているそうですから、それは後で資料を提供していただいて、検討したいと思います。

ほかにございませんか。なければ、きょうはこんなところでよろしいでしょうか。

では、いろいろ出された意見については、私と事務局の方で案として少し整えて、審議会の方に上げていきたいと思いますが、そういうことをご了解いただけますか。(「はい」の声あり)ありがとうございます。

それでは、私の方はこれで終わります。事務局の方、どうぞ。

事務局 熱心な話し合いをしていただきましてありがとうございました。

今後のスケジュールでございますが、次回は審議会全体会を開催し、中間まとめについて審議していただきたいと考えております。その際には、専門委員の方々にも出席していただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次回の会議日程につきましては、5月下旬に予定しております。詳しい日時は、四柳会長や工藤部会長と相談の上、ご連絡したいと考えております。

なお、本日お話しいただいた以外に、時間の関係上割愛せざるを得なかったご意見等につき

ましては、これまで同様お手元のペーパーにご記入の上、郵送、ファクスなどしていただければ幸いです。

以上、事務局からご連絡させていただきました。以上です。

4 . 閉会

加藤補佐 以上をもちまして、第5回宮城県産業振興審議会農業部会を終了させていただきます。ありがとうございました。